



要 請 書

(要旨) 多摩都市モノレールの構想路線の当初計画に基づく推進と
早期建設の促進をしていただきたいことについて

東京都西多摩郡羽村町

要 請 書

平素は、羽村町の行政運営につきまして、ご理解、ご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

貴職におかれましては、多摩地域の将来を展望したなかで、多摩地域の自立化と地域の特性を活かしたまちづくりに取り組んでおられることに対しまして、敬意を表するとともに、大きな期待を寄せているところであります。

さて、多摩都市モノレールにつきましては、多摩地域の南北方向の公共交通網を充実するため、昭和57年に東京都長期計画に位置づけられ、羽村町ルートを含む延長約9.3Kmに及ぶ構想路線の素案が発表されました。そして、平成元年には、第1期工事区間であります多摩センター・立川・新青梅街道間の約1.6Kmが都市計画決定され、平成2年には、この区間の事業認可がなされ、去る11月26日には、この工事に着手するべく起工式が執り行われたところであります。

その後、第三次東京都長期計画におきまして、次期整備路線として、東大和市上北台駅から瑞穂町箱根ヶ崎方面への延伸に着手することになりました。

つきましては、構想路線上にある近隣の自治体として、地域住民、町議会ともども「モノレールがいよいよ現実のものとなった」と、大いに歓迎するとともに、大きな期待を寄せているところであります。

このため、地元商工会が中心となりまして、別紙「モノレール建設の早期実現を要請する陳情書」が、町民15,913人の署名とともに、羽村町長並びに羽村町議会議長宛に提出され、町議会におきましては、全会一致でこの陳情書を採択するとともに、別紙のような「意見書」の提出を議決したところであります。このほか、議会内に「羽村町多摩都市モノレール建設促進特別委員会」を設置し、建設促進に向けた取り組みを展開するなど、多摩都市モノレールの早期建設に対する機運は日増しに高まりつつあります。

このように、多摩都市モノレールの早期建設に対する要望は、議会を始め、地域住民の大きな声となり、小職といたしましても、地域の発展のため、当町を經由する構想路線の早期事業化を促進されたい旨、貴職に要請を重ねてきたところであります。

つきましては、地域の実情をご賢察のうえ、多摩都市モノレールの構想路線が当初の計画どおり推進されるとともに、羽村町ルート of 早期都市計画決定と早期事業化につきまして、強く要請するものであります。

平成2年12月 日

殿

東京都西多摩郡羽村町長 井上 篤太郎

東京都西多摩郡羽村町議会議長 小作 庫生